

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 はなの詩保育園	施設 種別	小規模保育事業所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク 一期一会		

令和4年9月30日

総 評	<p>社会福祉法人南山城学園が運営するはなの詩保育園は、平成27年4月開設された小規模保育園（定員12名）です。地下鉄五条駅をあがってすぐの立地にあり、保護者にとって、大変送迎のしやすい立地にあり、延長保育も行っています。</p> <p>事業所内は、ワンフロアですが、保育用具を用いて遊びの場所と食事の場所を分けたり、乳児の居場所を柵で囲ったり安全面、機能面に配慮した配置になっています。設備についても木で造られたイスや机で温もりや柔らかさを体感できるようにするとともに、安全面にも配慮している。</p> <p>はなの詩保育園の特徴は、乳児0～2歳の異年齢保育で、家庭的な雰囲気の中で自発性を大切にしたパーソナル保育を基本とし、子どもたちで何をするかを決めるなど遊びの中で育まれる土台をしっかりとつくって幼児に繋げる保育に取り組まれています。子どもから発信される言葉「先生、あのね」の思いをしっかりと聞いて受け止め、「いつでも笑顔でいる保育」、「遊びを成長につなげる保育」、「パパ・ママと見守る保育」という保育方針を掲げ、家庭的な雰囲気の中で異年齢（1.2歳児）によるコミュニケーションや子ども一人ひとりの自主性に応じたプロジェクト保育を実施されています。</p> <p>保護者との情報共有にも力を入れており、とりわけ0歳児は成長が早く、保育園内の様子だけでなく、24時間シートやパーソナルシートを活用して保護者にも記入してもらい、お互いに子どもの様子を把握するなどきめ細かいやりとりが行われています。また、イベント等で見せる保育より普段の保育を見てもらえるようにドキュメンテーションなどに取り組んでいます。今年度は、一日一組の保護者参観を開催して保護者からも好評ということでした。</p> <p>地域との交流も良好で、コロナ禍による制限の中、母体施設となるもりの詩保育園とも連携しながら、親子セミナーやカフェのモーニングサービスを提供して高齢者と園児の交流を図っています。また、登園毒にの取り組みとしても保育園のことを知ってもらうために月1回、公園に出向いて遊びなど公開保育を今年度より実施しています。</p> <p>職員の働きやすい職場づくりにも積極的に取り組み、ICT（インカムで職員間の連携、書類をソフトに組み込むなど）の活用等により業務負担の軽減に努めていました。</p> <p>今後も小規模保育所として、地域や保護者に寄り添いながら、子どもたち一人一人の発達を大切にする質の高い保育実践を続けて行かれることを期待しています。</p>
-----	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ－１－（２）①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 管理者は、現状の評価を自己評価チェックを用いて行い、見えてきた課題は組織的に改善する仕組みがあります。必要に応じて園会議等に参加してアドバイスを行うなどリーダーシップを発揮しています。また、法人の研修に加え、保育部門において研修計画を策定し実施するとともに職員の意見を反映するために面談を年に2回行っています。イベント等で見せる保育より普段の保育を見てもらえるようにドキュメンテーションなどに積極的に取り組んでいます。</p> <p>Ⅲ－１－（１）①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 子どもを尊重した保育（権利擁護）については理念、保育マニュアルに明記され、法人保育部門全体研修を実施して周知を図り、保育園内では子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っています。人権については保育士協会のチェックリストにもとづいて意見交換を行い、研修を行っています。ドキュメンテーションの手法の導入や異年齢保育に取り組んでおり、保護者へは入園説明の際に法人の方針について説明しています。異年齢が共に過ごす中で、年上の子は年下の子を思いやり年下の子は年上の子を真似ながら、子ども同士お互いを尊重する心を育てるための取り組みを日常的に行っています。また、文化の違いにできる範囲で考慮しています。</p> <p>A－１－（２）①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 ワンフロアで家庭に近い環境で遊びと食事、くつろげるスペースに分かれており、子どもが心地よく過ごせるように配慮しています。また、温度管理、床暖房を用いるなど配慮を行うとともに朝昼晩の清掃、おもちゃ等の消毒、フロア消毒を徹底しています。遊具は感触を楽しめるものや子供の特性にあったものを工夫しています。設備についても木で造られたイスや机で温もりや柔らかさを体感できるようにするとともに、安全面にも配慮しています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>特になし</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

保育所版 対比シート

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 はなの詩保育園
施設種別	小規模保育事業所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和3年6月5日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
[自由記述欄]					
1) 法人理念に基づいた理念が明文化されている。法人理念とは別に保育所として保育理念、方針、目標を掲げて法人のホームページ内の保育のページに掲載している。園内に掲示するとともに、入園時のしおり、冊子、園だより（月1回発行）にも記載されている。職員には、入職の際に説明を行っている。保護者には入園時に「入園のしおり」を用いて説明を行っている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A
[自由記述欄]					
2) 全国的な動向については、全国社会福祉法人経営者協議会や京都市保育園連盟等区園長会、保育士会（中京区の主任会議等）等を通じて把握している。地域のニーズは行政連携している。法人の経営戦略会議（月2回）に参画し、保育のコスト分析や利用率の分析を行っている。 3) 法人の経営戦力会議で稼働率の把握をするとともに人材確保等経営課題を明確にして具体的な取り組みを進めている。その情報については各事業所間の会議等で周知を図っている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A
[自由記述欄]					
4) 法人で「長期ネクストビジョン2025」、「中期経営計画2020年」を立案している。毎月進捗状況を確認するとともに必要に応じて見直しを行っている。 5) 法人の方針に沿って保育部門として単年度の計画を立てている。職員への周知は月に1回開催される園会議（職員全員が参加）で行われている。法人の経営戦略会議や園長・主任会議等で検討し、職員に周知している。内容は中長期計画をふまえたものとなっており、数値目標などが掲げられ評価を行える内容となっている。 6) 事業計画は、年度末の総括の中で職員の意見を反映して、園長・主任会議、法人の経営戦略会議を通じて策定されている。策定された事業計画は園会議で説明されるとともに経営戦略会議で毎月振り返りを行っている。 7) 事業計画は園内に掲示するとともに、園だより（月1回）に掲載して周知をしている。年報（事業報告書）を作成している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A
[自由記述欄]					
8) 第三者評価を定期的に受診している。保育指針に基づいた自己評価をチェック表（100項目）に基づき実施しデータ化している。結果をまとめて課題の抽出や園の研修に反映させている。評価結果を分析・検討する場として園会議、園長・主任会議等階層別に会議がある。また、年度末に総括を行うとともに年・月・週・日案ごとにチェック者がおり、組織的に評価を行う体制がある。 9) 評価結果に基づく課題については年度末の総括で共有化を図り、次年度の事業計画及び保育課程に反映をしている。実施状況の確認・見直しは、園会議、園長・主任会議を通じて行われている。プロジェクト保育、ドキュメンテーションの理解などのばらつき改善に努めている。					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

10) 施設長の役割と責任は、子ども事務局キャリアパスや保育マニュアルに業務項目一覧及び組織図に明示している。不在時の権限委任は統括園長または主任が必ず出勤するなどの対応をするとともに保育マニュアルに明確化されている。広報紙「園だより(月1回)」(顔写真つき)等を通じて対外的に表明している。

11) 情報収集は、法人本部で収集、把握、周知を図っている。管理者は京都市主催の研修や法人内研修に積極的に参加し、職員に周知を図っている。関係法令等は法人で整備されており、閲覧できるようになっている。(法人本部のサーバー、サイボウズ、共有フォルダなど)

12) 現状の評価は自己評価チェックで行っている。課題は組織的に改善するしくみがある。管理者は必要に応じて園会議等に参加してアドバイスをを行うなどリーダーシップを発揮している。職員の意見を反映するために面談を年に2回行っている。保育部門において研修計画を策定し実施している。イベント等で見せる保育より普段の保育を見てもらえるようにドキュメンテーションなどに取り組んでいる。一日一組の保護者参観を実施した。

13) ICT(インカムで職員間の連携、書類をソフトに組み込むなど)の活用により業務負担の軽減に努めている。書類の簡素化やつながりのある保育を目指している。法人の経営戦略会議に参加し、人件費率や人員配置などの把握をし、経営改善や業務の実効性に取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

14) 法人として「きょうと福祉人材育成認証制度」の上位認証を取得している。計画的かつ効果的に採用活動を行っている。法人の企画広報課で新卒採用、総務課で中途使用を行っている。また、新卒採用については法人内に魅力発信チームが設置され、保育部門から2名が参加している。パンフレットや動画を活用しながら採用活動を行っている。

15) 「7つの誓い」を期待する職員像として明確にし、それに基づいて人事基準、保育キャリアパスがあり研修が実施されている。キャリアアップシートを活用した目標管理を行っている。定期的な面談(年2回)を主任が1対1で実施し現状や考えを把握している。

16) 有給や時間外労働の把握等は法人の総務でWEB管理している。毎月管理職に有給取得や時間外労働の状況報告がある。法人に南山城学園職員互助会が組織され、また京都府民間社会福祉施設職員共済会にも加入している。ワークバランスに配慮した取り組みとして「くるみん認定」を取得している。メンタルヘルスについてはストレスチェックの実施(法人で実施)及び産業医との契約も行っている。育休、産休取得後に職場復帰している実績がある。法人内に魅力発信チームが設置され、保育部門から2名が参加している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]

17) 「7つの誓い」をもとに、各職員のキャリアアップ制度がある。保育における行動基準が定められており、育成者との面談を通じて一人ひとりの目標が設定されている。1人ひとりの育成の進捗管理は顔ナビに基づいて行っている。計画(目標)は個人で立て、育成担当者(主任)が人事面談を年2回行っている。

18) 法人としてキャリアアップ制度に基づく研修体系があり、年間計画が策定されている。保育園でも研修を月1~2回実施している。京都市や保育園連盟等の外部研修にも参加している。他法人の研修にも参加して勉強している。研修の内容については施設間会議、保育環境委員会で毎月見直しをしている。年一回総括して次年度へつなげている。見直しについては法人の「人材育成マスタープラン会議」を中心に行われている。

19) 法人のキャリア別研修のほか、保育の研修、外部研修にも参加している。非常勤職員も含め個々人に応じた研修を案内している。(コロナ禍においてWEB研修が中心。) 新人職員等のOJTは身近な年齢の職員が教えるようにしており、法人のステップアップノートでチェックしている。

20) 実習受け入れマニュアル、担当者を整備し、積極的に実習の受け入れを行っている。実習生に対しては学校と連携をしてプログラムを整備している。実習指導者を配置している。実習生の受け入れは母体施設であるもりの詩保育園で実施しているが、希望があれば受ける体制はある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

[自由記述欄]

21) 法人ホームページに法人理念及び保育所の理念、事業報告等を掲載し、情報公開を行っている。毎年、法人として、年報(事業報告書)を作成している。第三者評価の受診、苦情等についても公表している。地域へ向けは、もりの詩保育園で地域の高齢者、子育て世代への取り組みを実施し交流を図っている。広報物の配布、チラシの配布、各行政への配架をしている。

22) 小規模保育事業所においては経理規程に基づいて責任者を定め、小口現金の取り扱いや決裁を受ける仕組みがある。定期的に監査法人の内部監査の実施のほか監査法人(公認会計)による監査も定期的を受けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A

[自由記述欄]

23) 地域とのかわりについては、理念及び事業計画、保育方針に掲げるとともに事業計画の園内掲示や「入園のしおり」にも記載している。同一法人内の母体施設であるもりの詩保育園と連携をして親子交流会やモーニング(カフェ)などを開催している。保育園のことを知ってもらうために月1回、公園に出向いて遊びなど公開保育を今年度より実施している。近隣の寺院の庭で遊ぶ、敬老の日に高齢者施設、消防署への感謝の手紙を渡すなどしている。近隣のお寺の園庭を借りるなど交流を図っている。

24) 法人としてはマニュアルを整備して受け入れ体制はできている。また、保育所として独自にボランティア受け入れの基本姿勢、マニュアルを整備している。実習前の実習生のボランティア受け入れや学校の職場体験等、学校教育にも協力を行っている。(以前はシルバーの派遣者が退職されてボランティアとして依頼していたことはある。)

25) 保育分野で区の園長会議、主任会議に参加している。関係機関との連絡体制については、マニュアルを整備するとともに職員に周知している。入所や卒園にあたっては、行政や連携施設との調整を図っている。要保護児童等への対応は児童相談所との連携を図っている。

26) 母体施設であるもりの詩保育園と連携をして親子セミナー、おやつ作り等開催している。(コロナ前は子供の歯科について講演、体験保育を行っていた。) はなの詩保育園では月に1回、七夕など行事ごとに給食の試食など出張保育を計画している(遊び場として)。保育部門の研修室を活用して地域向けの研修会を行っている。

27) 母体施設であるもりの詩保育園と連携をして親子で体を動かす機会の親子運動遊びや親子セミナーや歯科医師を招き、子どもの歯の話など親が相談しやすい機会を設けている。また、地域自治会との連携の中、モーニング(カフェ)を提供して高齢者と園児の交流をはかっている。(コロナ禍で十分な取り組みができていない。)

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

【自由記述欄】

28) 権利擁護については理念、保育マニュアルに明記されている。理念に基づいた保育方針等について、法人保育部門全体研修を実施しており、保育園内では子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている。人権については保育士協会のチェックリストにもとづいて意見交換を行い研修を行っている。ドキュメンテーション、異年齢保育に取り組んでいる。保護者へは入園説明の際に法人の方針について説明時に対応している。文化の違いにできる範囲で考慮している。また異年齢が共に過ごす中で、年上の子は年下の子を思いやり年下の子は年上の子を真似ながら、子ども同士お互いを尊重する心を育てるための取り組みを日常的に行っている。

29) 保育マニュアル等が整備され保育部門で研修を実施している。不適切事案があった場合には指示系統がマニュアルに明示され、施設長が法人本部へ報告し対応している。子どもの虐待防止等の権利擁護についての規定やマニュアル等が整備され職員の理解も図られている。

30) 利用希望者に対して必要な情報は、法人及び京都市（情報館）ホームページに掲載している。WAMネット関連（ここりサーチ）に登録している。取り組みの様子などは情報誌something new、実践研究発表会の実践レポート等で報告している。見学者や希望者には随時対応をしている。

31) 保育開始時において重要事項説明書や入園のしおりを用いて説明し契約している。障害のある保護者への説明については行政と連携して個別対応している。海外の方へは英語バージョンの重要事項説明書を作成したり図解で工夫するなど対応している。軽微な変更はお便りでお知らせしているが、重要事項説明書に変更があった場合は、変更の連絡文書を送付するとともにいねいに説明をし、同意を得ている。

32) 小規模→保育園では必須ではないが原則、保育要録を作成して郵送している。配慮が必要な場合はケース会議を実施している。転園希望がある場合は、保育要録等の提出について保護者の同意後、転園先の保育園に情報を送り、保育の継続性に努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

【自由記述欄】

33) 苦情解決の仕組みを整備し、重要事項説明書、法人ホームページに掲載している。苦情の手順を記載し各園にも掲示している。毎年1回は見直しながされている。ホームページの保育部門に公表している。（アンケートとは別）保護者にも周知している。

34) 保護者からの相談や意見についてはパーソナルシートを活用して迅速に対応している。保護者との個別面談（年2回）やアンケート（年1回）などを実施し、意見を集めている。アンケート結果は集計して掲示している。日常的には日々の会話やパーソナルシート・連絡帳を用いて保護者との意見交換につとめている。重要事項説明にも相談窓口等掲載している。意見箱も設置している。

35) 保護者からの相談や意見は担当保育士（複数担任制）が窓口となり園会議（月1回）等で話し合い、対応している。保護者アンケートは集計し、結果を保護者が特定されないように配慮した上で、玄関に掲示している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A

[自由記述欄]

36) マニュアルを整備するとともにヒヤリハット・事故報告などで、原因や改善策をまとめて再発防止に努める体制となっている。保育部門でリスクマネジメント委員会を設置して定期的に会議(月1回)をしている。(委員会のメンバーは各園の主任と一般職員で構成。)ヒヤリハット事例をたくさん出すことを意識している。気づいたことあげるとともに、事例に基づいた研修を行っている。事故があれば法人へあがる仕組みとなっている。法人全体でリスクマネジメント委員会の設置や研修会を実施している。
 37) 感染症対策及び予防に関するマニュアルが整備され、法人の研修に加えて保育所独自の研修を実施している。保護者には園だより(毎月1日発行)で周知を図っている。法人のリスクマネジメント委員会で感染症のBPC計画を検討している。
 38) 保育所独自のマニュアルが作成されている。小規模保育園が園独自の消防計画によって、災害時における消防訓練を毎月実施をしている。もりの詩保育園で消防署と合同訓練を行い、系列の小規模保育園も参加している。緊急連絡網を整備している。保護者への一斉メールの体制はできている。備蓄として2日分の食料や備品等を整備している。
 39) 警察と連携して年に1回不審者対応訓練を実施している。不審者対応マニュアルを整備し、保育園入り口にはセキュリティー設置(全園ナンバーロックキーに変更。)を完備している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

40) 園に「教育・保育マニュアル」が設置され、周知するための研修が年に1回(4月年度はじめ)実施されている。保育指針に準じて保育過程を作成し、年間・月間、週案・日案の計画と評価を実施している。子供の尊重、プライバシーの保護や権利擁護について保育マニュアルに明示されている。
 41) 見直しはマニュアルに手順等が明示され、定期的、適宜に実施されている。子ども中心に随時変更している。園での対応の変化は手順書(簡易版)で作成して積み重ねてからマニュアルを変更している。チーム保育を目指している。保育内容や業務について、毎月の園会議で話し合い、見直しをして改善に努めている。保育部門全体の仕組みに課題がある場合は、部門管理者と法人において見直しを行っている。
 42) 入園前のアセスメントに基づき児童票にとりまとめ、指導計画を作成している。「保育事業局指導計画マニュアル」に策定手順や書き方について記載されており、各種計画表ごとに担当者がおかれている。アセスメントは毎日の保護者と職員が記入するパーソナルシートを運用して、個別指導計画に反映させている。保護者の意見は送迎のときにも聞き取っている。多職種、関係機関との連携を行い計画を立てている。(療育:障害、医師:アレルギー)。
 43) 個別指導計画の評価や見直しについて、保護者との日々の会話やパーソナルシート・連絡帳など園児の成長に沿って指導計画の変更を月・週・日案ごとにおこなっている。一人一人の個別計画を策定している。職員会議、担当、育成担当で話し合い育成担当会議等で協議する。見直しや指導計画変更等に伴う手順、権限は「保育事業局指導計画マニュアル」に記載されている。
 44) 指導計画の記入方法はマニュアルで統一を図っている。日々の保育の実施記録はパソコンに入力して職員間で共有できるように取り組んでいる。園だよりやパーソナルシート等の記録の書き方については、マニュアルも整備され、個別指導している。日々の職員用連絡ノートや園会議を定期的に開催し情報共有を行っている。
 45) 管理の方法は鍵付きロッカーで、データはPWで管理している。保存期間は京都市の通知に基づいている。個人情報保護規定を整備している。保存、保管、廃棄は文書管理規程に明記している。個人情報等に関する研修は法人研修と毎年保育園で実施している。保護者には重要事項説明書で説明と同意を取っている。文書管理規定等で記録の保管等に関する規定を定めている。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

[自由記述欄]

46) 保育理念や方針に基づいた保育過程を編成し、全体的な計画や指導計画を策定し、月案、週案は随時に見直しが行われている。(小規模)園として中期と年度末に総括を行い、次年度に反映している。

47) ワンフロアで家庭に近い環境で子どもが心地よく過ごせるように工夫している。温度管理、床暖房を用いるなど配慮を行っている。朝昼晩の清掃、おもちゃ等の消毒、フロア消毒をしている。感触を楽しめる遊具や子供の特性にあったものを工夫している。狭い中でも環境設定が子どもの成長を見ながら特性に合わせて適宜変更している。個別支援の一環として。限られたスペースの中で、遊びと食事、くつろげるスペースに分かれており子どもが心地よく過ごせるように工夫されている。設備についても木で造られたイスや机で温もりや柔らかさを体感できるようにするとともに、安全面にも配慮している。

48) パーソナルシートで24時間の生活把握をし個別対応をしている。言葉使い、話し方短い言葉で明確に研修で共有して配慮している。「どうしたの？」を大切に聞くようにしている。子ども一人ひとり個別の指導計画を立てている。保護者と送迎時やパーソナルシートを活用してコミュニケーションを図り、計画に反映させている。

49) 個別月案やパーソナルシート、24時間表の活用や、会話を通して生活習慣が身につくように工夫をしている。子供が自らやってみたくて思えるようにしている。見て理解できるように職員側で意識している。言葉が入らない子には絵カードを活用している。具体的に子どもの発達に合わせた生活習慣が身につくようにしている。また、0歳児は24時間シートを活用している。

50) 主体的=プロジェクト保育。やってみたくて視覚に入るように工夫をしている。子供たちの思いが展開できるように配慮している。散歩では、何をやるかの問いかける。自然に触れる。目で見ると。おもちゃが散らばっていても選択肢として。主体性を遊びの中(観察して、興味関心)から「あのね」ができるように。異年齢保育では集中して遊べる環境を意識してつくっている。毎日の散歩や近隣公園での園外保育など体を動かせるように配慮している。異年齢におけるコミュニケーションを通して良好な人間関係が作れるようにしている。子どもの自由な発想や主体性を尊重できる環境整備や保育を展開している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当	非該当

[自由記述欄]

51) 成長の違いがあるため、24時間シートの記載を行っている。遊ぶ、食べる、寝るなどリズム、環境作りをしっかり作ることに努めている。特に顔をみて話して汲み取るようにしている。保育用具を用いてスペースを分け、0歳児が落ち着いて過ごすことができるように配慮されている、24時間シートを活用し、保育園での保育に加え家庭での様子をふまえ、個別計画を作成し、発達段階に応じた保育を行っている。

52) 1歳児のひっつき、噛みつき等保護者としてしっかり話をするようにしている。小規模の特性を活用して1対1で多く関わられるようにしている。2歳児は「できた」を大事にしている。発達や状況に応じ、「先生、あのね」と自発的に言えるように気づきや発見を大切に保育を行っている。また、できる限り見守り、成功体験を実感できるように配慮している。

53) 非該当

54) 経験不足が原因の場合もあるので経験をさせて見守っている。乳児は慎重に対応し、気になる場合は個別に記録をとっている。(もりの詩)園長の巡回時に気になる場合は面談する場合がある。保育連盟からも巡回がある。木の素材を使ったおもちゃや設備で家庭的な雰囲気でも過ごすことができるように保育環境を整えている。保護者とのコミュニケーションを密にし、必要に応じて相談に乗ったり、関係機関につなげるように配慮している。障害児保育の研修に参加し情報収集に努めている。

55) 動と静を意識している。しっかりスキンシップをとることを意識している。お迎え時は保護者との関わりを多く持てるように意識している。虐待につながらないようにしている。職員の引継ぎはしっかり行っている。その時間帯にしかできないことを意識している。19時までの延長保育を実施しており、18時半には年齢にあったおやつを提供している。長時間の保育を受けている子どもに対しては、パーソナルシートや連絡帳を活用して一日の様子を伝えるなど、保護者との連携を密にしている。

56) 非該当

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

57) 「入園のしおり」や入り口の掲示板を活用して必要な情報について保護者と情報共有している。日々、検温、体の痣などのチェックをしてパーソナルシートに記録している。マニュアルを整備している。SIDS対策として研修を受講するとともに午睡中は10分間隔(0歳児は園独自に5分間隔)で呼吸確認を行っている。

58) 内科健診を年2回、歯科健診は2歳児以上を対象として年1回実施している。結果は保護者に伝えるとともに職員で共有をし、保育に反映させている。気になる場合は計画に反映させている。職員の共通理解は、園会議や連絡ノートで行っている。

59) アレルギー等への対応については診断書、指示書をもとに除去食で対応している。1年1回受診をして診断書を提出してもらっている。アレルギー疾患の子どもについては、医師の診断書に基づき管理栄養士が対応をしている。見た目には差がつかないように工夫。机イスなど専用のものを用意しているが疎外感を覚えないように配慮している。対応等についてはマニュアルが整備されている。4月にアレルギー研修を行っている。

60) 家では出せないものや季節のものも工夫して提供している。保護者には、食育だより(月1回)でお伝えするとともにサンプルを園内に展示している。0歳児は1対1の関係性が保てるように1・2歳児は異年齢で食事することで発達を促している。食器は陶器に近い感覚の強化磁器を使用している。

61) 毎月、給食委員会(もりの詩で主任、調理責任者、担当保育士)を開催している。現場の意見を取り入れ、季節感や行事食など献立や調理を工夫している。衛生管理マニュアルを整備し衛生管理、安全管理を行っている。玉ねぎ、豆の皮むきをするなど食育に取り組んでいる

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

62) 保護者とは送迎の際のコミュニケーションに加え、パーソナルシートを活用して連携している。保育参観を1日一組で実施して給食を保護者が食べる機会を作っている。パーソナルシートはシステムの中にあるため職員間での共有もできている。また保護者に24時間表を記入してもらうことにより、家庭での様子も把握している。個別には必要に応じて個人懇談をしている。

63) お迎え時にパーソナルシートを活用してやり取りをしている。保護者と顔を合わせ会話をし信頼関係の構築に努めている。(何気ない言葉がけ、会話)乳児保育のため保護者との関係が密であり、ともに安心して子育てができる体制である。個別には必要に応じて個人懇談をしている。個別な相談内容は適切に記録して職員間の共有や場合によっては関係機関と連携して対応している。

64) 「虐待防止マニュアル」に基づき対応している。必要に応じて市の子ども総合相談センターと連携を図っている。保護者支援として要観察の事例もある。事例においては職員会議で全体共有して虐待予防に努めている。痣、同じ服など職員会議で周知、記録を残している。記録をもとに通報等判断をしている。

65) キャリアアップ制度に基づいて目標設定、評価、実践できるようにしている。保育指針に基づいた自己チェックして弱い部分は実施研修を行い補っていくようにしている。年に2回、法人規定による業務に関する自己評価及び個人面談を実施している。園独自としては年1回、個別に業務の振り返り面談をしている。保育士主体で研修委員会を設け園内研修を実施し、お互いの学びあいや意識の向上に繋げている。